

「佐渡島の金山」手工業採掘

生産体制に普遍的価値

世界遺産 推薦書原案を提出

県と佐渡市は1日、2022年の世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山の推薦書原案が文化庁に受理されたとして、原案の修正点を公表した。「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」としてきた名称を「佐渡島の金山」と短くした上で、遺産の普遍的価値を伝統的手工業による金の生産体制と定義するなど、独自の価値を強調できるよう内容を整理した。

18年度の文化審議会による、幕府による生産管理、や、鉱山労働者の集団によってと異なる価値を分かりや生まれた芸能や信仰を含め、すく説明することなど、5てアピールする。

また、戦国時代末から明治時代前半としてきた対象時期を江戸時代までと変更する。構成資産は「相川鶴子金銀山」と「西三川砂金山」の二つに集約する。前は三つに分けたが、相川金銀山と、その発見のきっかけとなった鶴子銀山を一つ

候補を決定する。「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」(奈良県)と「彦根城」(滋賀県)の推薦書原案も31日までに提出された。

三浦基裕・佐渡市長は原案について「国からの課題への対策をはじめ、本登録の際におけるイコモス(国際記念物遺跡会議)の審査にも対応できる」とコメントした。

国内推薦は年1枠で、例年7月ごろに文化審議会